八百津町の人事行政運営等の状況を公表します

町職員の任免・給与・服務等についてお知らせします。ここに示した数値は特に記載があるものを除きいずれも平成29年4月1日現在 のものです。また、給与額等は税や各種保険料を引く前の額ですので、いわゆる「手取り」額ではありません。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)任用・退職の状況(平成28年4月2日~平成29年4月1日)

	任	用				退		職	等		
新規採用	6人	再任用	0人	定年退職	4人	応募認定	1人	普通退職	1人	公務外死亡	1人

(2)級別職員数の状況

(-) . 10 + 14 + 15 + 2 + 25 + 1 + 1								
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長	課長	
1V - 10.00 196101 170	主事補		1.4.	VI Z	主任主査	主幹		
職員数	38人	31人	19人	32人	25人	16人	1人	162人
構成比	23.5%	19.1%	11.7%	19.8%	15.4%	9.9%	0.6%	100.0%

- (注)1職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 - 3職員数は派遣職員等を含みます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

(9) 401 17	川陬貝剱の	MUCT!	5.妇伙姓口	(古十五万	1 日 5元1工/
		職員	員数	対前年	主な増減理由
		平成28年	平成29年	増減数	土は垣原生田
	議会	2人	2人		
	総務企画	43人	53人	10人	育児休業職員の秘書室付けによる増
_	税務	10人	10人		
般	民生	43人	42人	△1人	育児休業職員の秘書室付けによる減
行政	衛生	8人	6人	△2人	正職員から臨時職員への代替による減
政部	農林水産	12人	10人	△2人	機構改革に伴う体制の変更による減
門	商工	8人	5人	△3人	機構改革に伴う体制の変更による減
	土木	9人	9人		
	小計	135人	137人	2人	
特別	教育	14人	13人	△1人	正職員から臨時職員への代替による減
行政部門	小計	14人	13人		
公△	水道	6人	5人	△1人	欠員不補充による減
営計	下水道	1人	1人		
会計部門	その他	6人	6人		
等「	小計	13人	12人		_
合	計	162人	162人		

⁽注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員など を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
平成29年3月31日(年度末)	A		В	(B/A)	27年度の人件費率
11,351人	6,228,453千円	261,200千円	1,222,518千円	19.6%	20.7%

⁽注)人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成29年度普通会計予算)

(-) . 164 5-4 /1	D 3 54 -> 1/1/10 (1 1/2/10	黄·小儿八八次000 及日遮云前 1 升/						
職員数		給						
A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	(B/A)			
155人	507,610千円	155,262千円	195,183千円	858,055千円	5,536千円			

⁽注)職員手当には、退職手当を含みません。

(3)職員の初任給の状況

	(5) (4) (5) (7) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1							
	区分			決定初任給	採	用2年紀	圣過日	
				沃足勿压和	給	料	額	
	八百津町	一般行政職	大学卒	178, 200 円		190,	100	円
	八日伊町	一放打攻城	高校卒	146, 100 円		154,	500	円

(4)一般職の平均給料月額、給与月額及び平均年齢の状況

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
289,874円		321,699円	39歳8月	
	(注) 亚均年齢の小粉占[1下は 日粉で主記しても	ります	

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(5)職員手当の状況

(0) 机只	(の) 概長于日や状況									
区分		内	容			区分		内		容
	配偶者		10,	000	円	住居手当	賃貸住宅を	借受け、一定	以上の家賃	を支払っている
	その他扶養	□子	8,	000	円		支給期	期末手当	勤勉手当	計
扶養手当		□その他父母等	6,	500	円		6月	1.225月分	0.800月分	2.025月分
	無配偶扶養	€□子	10,	000	円	期末勤勉 手当	12月	1.375月分	0.900月分	2.275月分
		□その他	9,	000	円	, –	合計	2.6月分	1.70月分	4.30月分
	特定加算	満16歳の年度始めから満22歳	歳の年度末までの子5,	000	円		毦	戦制上の段階	皆、職務の総	吸等による加算措置 有
运带主义	自動車使用	(通勤距離に応じて支給)	限度額 26,	000	円		(注)期末勤	勉手当の月数	枚については	平成28年12月現在です。

限度額 55,000 円

(6)特別職の報酬等の状況

(O) TO JOSHK V TREM TO VOTO						
区 分		給料月額等	期末手当			
		(平成29年4月1日現在)	(28年度支給割合)			
	町 長	695,000 円	6月期 2.075月分			
給料	副町長	570,000 円	12月期 2.225月分			
	教育長	530,000 円	計 4.30月分			
	議長	300,000 円	6月期 2.075月分			
報酬	副議長	230,000 円	12月期 2.225月分			
	議員	220,000 円	計 4.30月分			

⁽注)期末手当の月数については平成28年12月現在です。

公共交通機関利用(運賃相当額)

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

9. 18/34 2010 11/10 C 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
勤務時間	1週間38時間45分(1日7時間45分 8時30分~17時15分)					
休憩時間	12時00分から13時00分					
週休日	土曜日及び日曜日					
休日	国民の祝日及び年末年始の6日間					
夏季特別休暇	7月から9月の間で3日間					
年次有給休暇	平均取得日数 8.8日(平成28年1月から12月)					
(注)町目切	日の伊玄国 ハヴム巻 彩集酔せたいた 飢嗽り					

⁽注)町長部局の保育園・公営企業・派遣職員を除いた一般職員の場合です。

4. 職員の休業の状況(平成28年度)

自己河	啓発等休業取得者	配偶者同行休業取得者	育児休業取得者	大学院修学休業取得者	
男性	0人	0人	2人	0人	
女性	0人	0人	5人	0人	

5. 分限及び懲戒処分の状況(平成28年度)

分限処分	免職	0人
	降格	0人
	降給	0人
	休職	2人
	免職	0人
懲戒処分	停職	0人
松水处力	減給	0人
	戒告	0人

6. 服務の状況(平成28年度)

0. //k/// v / / / / / / / / / / / / / / /					
の免除の承認の状況	営利企業等従事の許可の状況				
0件	0件				
0件					
1件					
2件					
	6の免除の承認の状況 0件 0件 1件				

(注)その他は、土地開発公社事務従事等です。

7. 福祉及び利益の保護の状況(平成28年度)

公務災害の状況		健康管理事業の実施状況			
認定件数	1件	一般定期健康診断	116人		
		人間ドック	26人		

【共済制度】

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を 図っています。

8. 研修及び勤務成績の評定の状況(平成28年度)

(1)研修の状況

(1) 10 10 0 0 0 0 0 0 0				
項目	実施件数	参加人数		
派遣研修	0件	0人		
職域別研修	21件	21人		
専門研修	48件	77人		
実務研修	7件	79人		
情報化研修	2件	154人		
合計	78件	331人		

(2)勤務成績の評定の状況(評定の内容)

評定基準日	毎年9月30日・1月31日			
対象	一般職員(派遣を除く)全て			
	所属、役職ごとに評定者を区分			
評定者例)係長級以下の場合				
	第一評定者 : 課長補佐 第二評定者 : 課長			
	< <u>能力></u> 専門知識、判断力、計画力、応対力、問題解決力、			
	政策立案力、折衝力、部下指導力、職場統制力、			
	企画開発力、交渉力、意思決定力			
評定基準	< <u>《態度》</u> 規律性、協調性、挑戦意欲、責任制、経営意識			
	< <u><業績></u> ○目標管理:組織目標、目標管理			
	○成 績:仕事の質・量、報連相、信頼性、迅速性、			
	目標遂行、目標管理の遂行、議会対応			

9. 八百津町役場職員親交会の事業概要について

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業の推進を図るため、八百津町役場職員親交会を設置しています。 運営については会員(職員)からの親交会費を原資として実施しています。 主な事業は以下のとおりです。

給 付 事 業・・・会員同士の相互扶助を行うため、慶弔や節目に対し、社会通念上の範囲内で祝金、見舞金等の給付を行っています。 (結婚給付金、見舞金、弔慰金、退会餞別金等)

福利厚生事業・・・会員同士の親睦と元気回復を目的とした事業を行っています。 (クラブ活動助成、レクリエーション助成等)